

20210528_【感染症情報】ビサヤにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応について（マクタン・セブ国際空港公団発表：国際線到着便のニノイ・アキノ国際空港への到着地変更（6月5日まで））

【ポイント】

●27日、マクタン・セブ国際空港公団（MCIAA）は、5月29日から6月5日の間、マクタン・セブ国際空港に到着を予定している全ての国際線旅客便は、ニノイ・アキノ国際空港に到着地変更となる旨のアドバイザリーを発表しました。

【本文】

1 27日、マクタン・セブ国際空港公団（MCIAA）は、5月29日00時01分から6月5日23時59分の間、マクタン・セブ国際空港（MCIA）に到着を予定している全ての国際線旅客便は、ニノイ・アキノ国際空港（NAIA）に到着地変更となる旨のアドバイザリーを発表しました。同アドバイザリーによると、当該措置は、27日付、大統領府官房長発の文書（メモランダム）に基づくものとされています。

●マクタン・セブ国際空港公団（MCIAA）

・公式フェイスブック（5月27日付アドバイザリー）

<https://www.facebook.com/MCIAA/photos/a.285861718237396/1980665432090341/?type=3&theater>

●フィリピン政府官報

・公式ホームページ（5月27日付メモランダム）

<https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2021/05may/20210527-MEMORANDUM-FROM-ES-RRD.pdf>

2 同公団は、当該措置により影響を受ける旅客は、各航空会社に対応を問い合わせるよう推奨しています。ついては、上記マクタン・セブ国際空港公団の発表内容をご確認頂き、対象となる邦人の皆様におかれましては、同発表に記載の各航空会社にお問い合わせください。

3 なお、同発表によると、フィリピン国内線、貨物便、マクタン・セブ国際空港から出発する国際線旅客便については、当該到着地変更措置の対象外であるとのこと。措置内容について不明な点がある場合には、マクタン・セブ国際空港公団（MCIAA）、マクタン・セブ国際空港（MCIA）等にお問い合わせください。

4 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便、入国に係る規制（検査・検疫措置を含む。）等に関する最新情報に引き続き注意してください。

【関連情報】

●マクタン・セブ国際空港公団（MCIAA）

・公式フェイスブック（5月27日付アドバイザリー）

<https://www.facebook.com/MCIAA/photos/a.285861718237396/1980665432090341/?type=3&theater>

●フィリピン政府官報

・公式ホームページ（5月27日付メモランダム）

<https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2021/05may/20210527-MEMORANDUM-FROM-ES-RRD.pdf>

●マクタン・セブ国際空港(MCIA)

・公式ホームページ

<https://mactancebuairport.com/covid-19-advisory?international>

・公式フェイスブック（5月27日付アドバイザリー）

https://www.facebook.com/mactancebuairportofficial/posts/4636276959772378?__tn__=-R

R

+++++

【以下、新型コロナウイルス関連情報】

●在フィリピン日本国大使館ホームページ（フィリピン国政府の発表・関連情報等）

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00309.html

●日本外務省・海外安全ホームページ（感染症危険情報：フィリピン）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsbothazardinfo_013.html#ad-image-0

※現在ビサヤ地方を含むフィリピン全土に「感染症危険情報レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」が発出されています。

.....

※この情報は、在留届、及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。本メールを受信していない場合は、在留届にメールアドレスの登録をなさるか、「たびレジ」登録をお願いします。

在留届・たびレジ登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/ORRnet/>

(問い合わせ窓口)

○在セブ日本国総領事館

住所：7th floor, Keppel Center, Samar Loop cor. Cardinal Rosales Ave., Cebu Business Park, Cebu City

電話：(市外局番 032) 231-7321

FAX：(市外局番 032) 231-6843

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html